

提言：地方創生の実効化に向けて

この度、日本専門家活動協会〔Japan association for professionals' activities (略称：Japa)〕は、「提言：地方創生の実効化に向けて」をとりまとめました。

地方創生に関する政策が動き出し、地方において様々な取り組みが行われ、多様な分野からの様々が議論・提案もされています。こうした地方創生を持続的に実効ならしめるには、地方創生の根幹をなすべきイノベーション論的なアプローチが不可欠です。

[参考] ブログ 仕組みの群像「地方創生について」、2015/03/20
<http://www.tc-platform.com/blog/archives/1611>

このため、本提案は、イノベーション論的な観点からの考え方を含めて若干の提案をするものです。地方創生の在り方、実効化に幾ばくかでも資すればと願う次第です。

当協会は、今後とも適宜、提言さらには自ら実行主体として、わが国の地方創生の実効化に向けて支援を続けてまいります。本協会の活動に対して、今後ともご支援ご協力の程宜しくお願い申し上げます。

Japa 日本専門家活動協会
 [代表理事 芝原靖典]

本提言に関するお問い合わせは下記をお願いいたします。

Japa 日本専門家活動協会 [担当：芝原]
 東京都千代田区神田神保町 2 丁目 13 番地 神保町藤和ビル 6F (株)FellowLink 内
 ホームページ：<http://japa.fellowlink.jp/> E-mail：info@fellowlink.jp

[参考] 協議会概要

名 称	Japa 日本専門家活動協会 [英文表記：Japan association for professionals' activities (略記：Japa)]
設立目的	すべての専門家(個人・団体、実務・アカデミア)に対して、既往の分野・組織・枠組み・年齢・地域を超えて集い、交流・連携(SCN: Social Collaboration Networking)するプラットフォームとして、専門家の地位向上、活躍の場の創出・拡大、集合知化・叡智化、新たなビジネスの創発等の支援を行い、もって、日本の持続的成長に貢献する。
組織形態	個人資格・組織資格を問わず、参加可能な形態での協働メンバーによる任意団体 代表理事：芝原 靖典[元三菱総合研究所 取締役]
経 緯	2009年9月 前身となる「集合知プラットフォームサービス事業推進協議会」を設立 2010年5月 協議会の実務を担う受け皿として「(株)FellowLink」を設立 2013年4月 活動内容の拡大に伴い、「日本専門家活動協会」に改組

2015年8月31日

提言：地方創生の実効化に向けて

Japa 日本専門家活動協会

[代表理事 芝原靖典]

お問合せ先: info@fellowlink.jp

目次

1. 時代認識・問題認識
2. 地方創生に係る課題
3. 提言

提言1: 豊かさ・生き方の多様性の選択と追求が可能な社会づくりをめざす。

提言2: 従来の発想・思考から脱する。

提言3: 総人口減少時代に見合った制度設計への切り替えを推進する。

提言4: 地方・住民主導の自律分散型ネットワーク構造に転換する。

提言5: 民主導の地方創生の仕組みを拡充する。

1. 時代認識・問題認識

- ① わが国の総人口減少は20世紀の時代から確実な将来として予測されていた。そして、地方活性化は日本列島改造論(1972年)以降、政策として連綿と掲げられてきたにもかかわらず、状況は変わらず今に至っている。従来の延長線上では今後も何も変わらない。ゆでがえる状態から覚悟を持って脱する時機に来ている。
- ② 地方の雇用創出だけでは、若者は地元定着しない。東京へのあこがれ、刺激、出会い、教育機会、便利さ等のギャップがある限り、つまりは豊かさ・生き方に対する価値観が多様化しない限り、東京への若者の流出は止まらない。
- ③ ICTの革新は、従前の社会の仕組みを無意味化あるいは破壊するイノベーションを惹起している。新しい社会に相応しい新しい仕組みが必要とされている。
 - 第1次産業革命: 機械化・エネルギー革新の時代へ、工業社会・都市社会へ
 - 第2次産業革命: ICT革新の時代へ、ネット社会・Virtual&Real融合社会へ補: 最近、第3次産業革命、第4次産業革命と云う表現もされているが、ICT革新の塾度の違いに過ぎないため、本提言においては、それらを含めて、第2次産業革命と称する。
- ④ イノベーション(創造的破壊)はカオスの縁から創発されるものであり、リスクをとる必要のない現在の中核組織層(産・学・官)による予定調和的政策にイノベーションは期待できない。個人、地方、中小・ベンチャー企業等からイノベーションは起きる。
- ⑤ つまるところ、従来とは異なる視点・発想・主体によるイノベーションな地方活性化策が求められており、それがなされてこそ“地方創生”である。“創生”にはイノベーションが含意されなくてはならない。

2. 地方創生に係る課題

- ① 制度的行政空間としての地方と、自然的空間や社会的空間としての地方との違いを認識した議論がなされていない。消滅するのは制度的行政空間としての地方である。
- ② 時代・社会は変わってきていることの認識、環境変化への適応力（新陳代謝）こそが生存力（地方が地方として持続的に存続）であることの認識、そして既往の仕組みと実態とのギャップが拡大していること等に対する認識が薄い。
- ③ 国際都市・東京を除く地方において、地方の違い、格差を認めなければならない。
- ④ 予算主義の行政に対して、目的・目標に対する結果責任（決算責任）が問われる民間企業と同じ手法（PDCA・KPI）の適用はなじまない。手法の実施と云う行為が目的化する。
- ⑤ 地方創生を支援できる人材は国家公務員、シンクタンク及び一定規模以上（原則、300人以上）の民間企業・団体人材だけではない。
- ⑥ 地方政府・住民・民間主導型の仕組み、さらにはネット社会の特質に合った仕組みがない。

3. 提言

提言1: 豊かさ・生き方の多様性の選択と追求が可能な社会づくりをめざす。

- ① 豊かさ・生き方の多様性の選択と追求が可能な社会づくりが、多様な地方創生に繋がる。こうした観点から、改めて、国及び地方のめざすべき社会づくりのビジョン（理念・目的・目標・戦略）を再設定する。
 - 健康・長寿社会をめざしたにもかかわらず、実現した超高齢社会が否定的評価をされるのは何故か。個々人が自律した存在として、豊かさ・生き方の多様性の選択と追求が可能な社会づくりをめざすことが、多様で自律的な地方創生に繋がる。
 - 多様な選択と追求を可能ならしめるためには、組織をベースとした仕組み社会から、個人としての豊かさ・生き方を尊重した仕組み社会への転換が不可欠である。これは、居住選択（住まい方・暮らし方）・就業選択（働き方）の自由度を増すことにもなる。

提言2: 従来の発想・思考から脱する。

- ① 日本人総人口は増やせずとも、社員の兼業・副業、女性就業者、シニア就業者、子育て・介護休職者の就業可能化、外国人就業者、訪日観光客等により、国内総人口・就業者は増やせる。加えて、国内総人口の移動（交流、兼居、移住）を増やせば地方の活性度はさらに高まる。
- ② 総人口、技術承継人口、生活サポート人口等の減少は、3Dプリンター（金型不要成型機）、無人自動車、無人航空機（ドローン）、生活・医療・介護サポート型ロボット等の導入・普及により補い得る可能性を有している。
- ③ 雇用概念から、就業概念（生業的起業、ネット創業、フリーランス等を含む雇われない働き方等）に転ずれば、地方にも就業機会は多様に起こしうる。
 - 従来の組織としての過去の成果に依存した信用重視、個人への連帯保証責任負荷等から脱し、行政は未来への投資の支援（信用保証等）をすべきである。
- ④ 地方市場は縮小しても、全国市場・グローバル市場をターゲットにすれば市場は広がる。
 - ネット社会においては、所在場所、規模、実績に関係なく国内全国市場、グローバル市場に参入できる。地方であっても東京と同じ土俵に立てる。

提言3:総人口減少時代に見合った制度設計への切り替えを推進する。

- ① 社会公共基盤(ハードインフラ、施設)への新規投資よりも、適切な維持更新、リノベーション、減築、合築等による後年度負担の縮減に重点を移す。
- ② 住宅についても、資産価値がゼロになる期間を超えたローン(フラット 35 等)に代表される新築優遇制度を取りやめ、古民家や優良な中古住宅の利活用型に制度転換をすべきである。ローン負担が減れば、消費生活が豊かになる。子育て、移住等の壁が下がる。
 - 長く適切に使うほど、流通市場価値が出るように、住宅・まちづくりの制度設計を仕立て直す。
- ③ 都市及び土地利用に関する制度を、人口急増時代対応の規制型から、柔軟な土地・空間利用型に転換する。限定的な特区対応ではなく、原則として全国対応とする。
 - 耕作放棄農地・手入れ放棄山林、承継者不在の農地・山林を適切に維持するには、農林業の多機能化あるいは中間管理機構による一括請負サブリース的な仕組み等の導入が不可欠である。
 - 市街化区域においては、平常時と非常時の機能を併せ持った施設・空間を可能とする制度設計をする。
 - 都市及び地方の空間・機能は、新たな制度・仕組み、主体等の導入による新陳代謝がなされてこそ持続的に維持できる。

提言4:地方・住民主導の自律分散型ネットワーク構造に転換する。

- ① 東日本大震災は自律分散協調型ネットワーク構造の方が国土経営的にも、リスクマネジメント的にも、そしてイノベーション励起のためにも望ましいことを知らしめた。全国的規模の広域行政・インフラ整備等は国が主導するのが効率的であるが、それ以外はできる限り地方・住民、民間の自律・創生に委ねるべきである。
- ② 地方のハンディ(東京との距離・位置づけ)を解消する。
 - 東京を地方のサテライトオフィス化・シェアオフィス化[逆ハブ構造]する。
 - 高速道路の通行料の低廉化(維持更新費を充当する程度)・無料化(本来、高速道路は償還が終われば無料化するはずであった)、LCC・海上航路の拡充により、移動手段・コストの壁を解消する。
 - ICT の活用により、距離の壁を無意味化する。
- ③ 地方独自のリソース(人材、施設・空間、歴史・文化等)を活かした活性化策を創発する。
 - 他の地方をマネしない、横並びしない。地方はそれぞれがユニークである。
 - 既にあるものを発掘・再発見し、多機能化、リノベーション、ネットワーキング、圏域化を推進する。
 - 例えば、
 - ✓ 個別施設・空間を単独あるいは単機能ではなく、合築・複合機能化したり、他の施設・空間とネットワーク化(周遊ルート化)等
 - ✓ 空き家・空きビル・空き店舗をコミュニティサロン(たまり場)、シェアオフィス、小規模介護・保育等のネットワーク群として利活用等
 - ✓ 手入れ放棄山林、耕作放棄地、下流浸水市街地を流域圏として再整備等

- ④ 眠っている人材(シニア住民、子育て・介護リタイア住民、全国に散在する地元高校・大学OB等)の活躍の場を創る。
 - ソーシャルコミュニティビジネスの場づくり
 - クラウドソーシングによる就業の場の創出
 - 地元高校・高専・大学のOB(現役、シニア)の専門家人材としての受け入れ
- ⑤ 行政のみによる地方経営には限界があり、地方の最大の宝である住民の参画型行政経営の仕組みを構築する。
 - 住民との双方向コミュニケーション、政策・計画立案のオープンソリューション、住民参加の自治条例の制定等

提言5:民主導型の地方創発の仕組みを拡充する。

- ① 地方の持続的活性化推進エンジンとなり得るビジネスベースの事業体を興す。
 - ボランティアベースでは持続性に限界がある。かといって、利益・規模追求が最優先される一般的企業でもない、地方それぞれの特性に合ったソーシャルコミュニケーションビジネス事業体を興す。
 - 地場型業種の農業、林業、住宅建築業(工務店)、建設業、福祉介護事業等をホールディング化することにより、経営と執行を分離し、地場の限られた人材と資機材等を有効活用し、経営の近代化と事業体の維持を図る「地場型業種ホールディング企業」を興す。
 - 地方の地場での就業機会・空間保全・防災力等を維持しつつ、経営・マーケティング等のノウハウを持った人材の呼び込み・居場所づくり、地場型新規事業・業態起こしも可能となる。
- ② 地方の山・川・海を活かした再生可能エネルギー事業(特に、小水力・波力発電事業)の立ち上げを推進する。何れも、365日24時間稼働可能であり、太陽光・風力発電よりも効率的である。
 - 山・川を活かした小水力発電は、日本の7割を占める地域で可能であり、山や川の水系・流域の利活用の見直し・再発見にも繋がる。
 - 日本は世界有数の海岸線を有する海洋国家であり、全国に整備されている地方港湾及び沖合に波力発電施設を併設することは、地方港湾を核とした活性化にも資する。
- ③ 住民の新陳代謝(世代交代、住み替えサイクル)のコアとなる多世代共暮空間コミュニティの整備を推進する。二世帯・三世帯同居・近居・兼居、さらには移住の受け皿としても成り立つ。
 - 単なる形態的コンパクトシティ化や日本版CCRC(Continuing Care Retirement Community)ではなく、CCAC(Continuing Complex Active Community)を創出する。
- ④ 地方への競争的税外資金(寄付、投資等)の直接還流の仕組みを拡大する。
 - 個人、企業が直接、地方にお金を廻せるふるさと納税、クラウドファンディング(特に、寄付&レベニューシェア型)、ソーシャルインパクトボンド、PPP/PFI等の仕組みを拡充する。その際、既存枠組みの延長線上的な規制を掛けない。
 - 個人、特にシニア層に対して上記の仕組みを働き掛けることにより、地方を介して、シニアの保有資産を若者世代へ投資する世代間投資の拡大にも繋がる。
 - 企業が利益や内部留保の一部を、直接、地方のイノベティブな人材、事業、政策等に寄付や投資をすることは地方創生の底上げに繋がる。

以上